

平成26年1月8日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「日本生活成長株式ファンド（愛称：生活成長）」
の信託終了の決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、平成25年12月6日現在の受益者の方に繰上償還（予定）に関するお知らせ、議決権行使書面等をお送りし、平成26年1月8日に書面決議を行いました。

その結果、平成25年12月6日現在の受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数により可決されましたので、予定通り平成26年2月6日をもってファンドを繰上償還させていただくこととなりました。

償還までの運用状況につきましては、後日、償還運用報告書をお送りいたしますので、ご高覧賜りませうようお願い申し上げます。

長らくのご愛顧につき、誠にありがたく深く御礼申し上げますとともに、今後とも弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせは・・・
三井住友アセットマネジメント株式会社
お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976
受付：原則として営業日の午前9時～午後5時